

平成19年度

決算の報告

村報 筑北

第19号

平成20年11月21日発行

編集 筑北村企画財政課
〒399-7601
長野県筑摩郡筑北村坂北2187番地
電話 0263-66-2211
FAX 0263-66-3656
ホームページ
http://www.vill.chikuhoku.nagano.jp

筑北村の人口

総人口	5,669人
男	2,742人
女	2,927人
戸数	2,035戸

(平成20年10月31日現在)

平成19年度決算の認定について

9月定例議会において平成19年度決算が認定されました。平成19年度の一般会計と特別会計の決算状況は、円グラフ及び「会計別の決算の状況」をご覧ください。

筑北村が誕生してから3度目の決算となりますが厳しい状態が続いています。歳入の半分を占める地方交付税の削減、税源移譲で村税は増加しましたが使用料などの減少により筑北村自らの権限で収入しうる自主財源が減少しています。歳出においても人件費・物件費などの経常経費の抑制、筑北村総合計画に基づき事業の必要性を検討し、安易に地方債を発行することなく財政の健全化を目指す必要があります。

歳入歳出の状況

歳入

普通会計（各自治体の財政比較等のため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分のことで、筑北村では一般会計とバス会計を純計したものをいいます。）の歳入額は50億7,710万9千円となり対前年比で0.7%、3,725万7千円の増額となりました。主な要因としては地方交付税、地方譲与税は減少となりましたが、普通建設事業の増により村債が増加したことによるものです。

村税については、国からの税源移譲により個人住民税については増加となりましたが、その分国からの所得譲与税が減額されたことで相殺された形となっています。法人税については、業績が上がったことにより増収となり、固定資産税についても、新規住宅の着工数が若干増加し

ため増収となりました。村税全体では、対前年度比15%増の4億5,758万4千円となりました。歳入全体の構成は、村民税、使用料、諸収入などの自主財源12億3,281万1千円・23%と地方交付税、国庫支出金などの依存財源38億4,429万8千円・77%となりました。

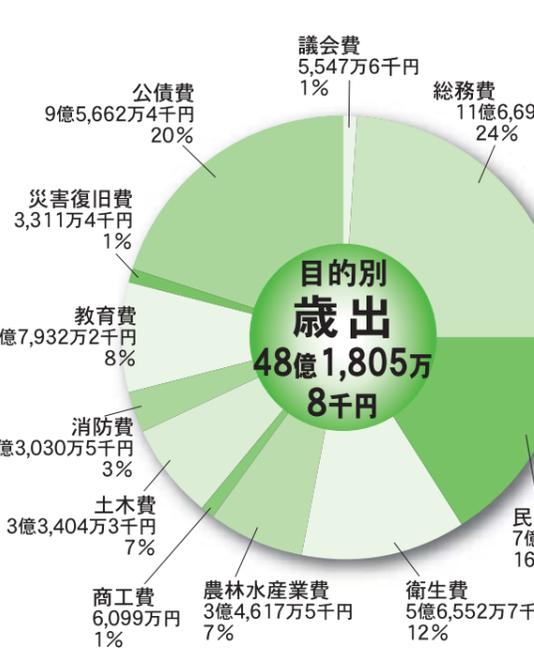
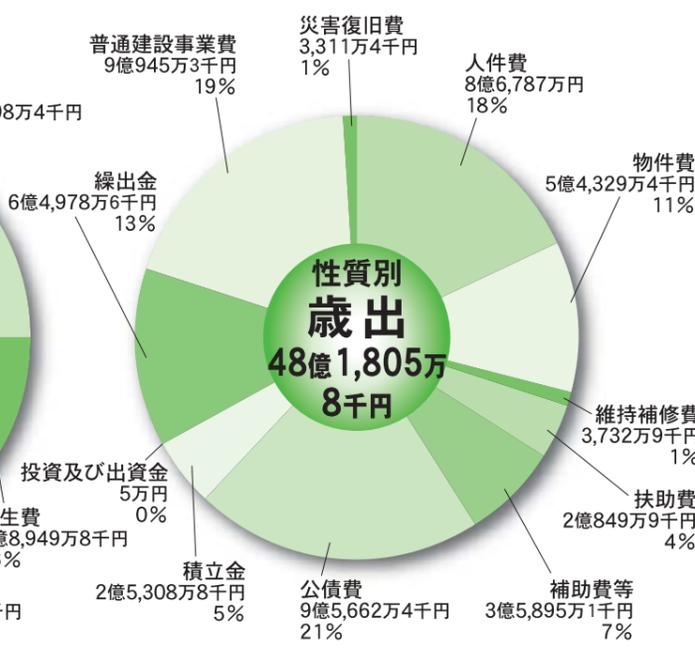
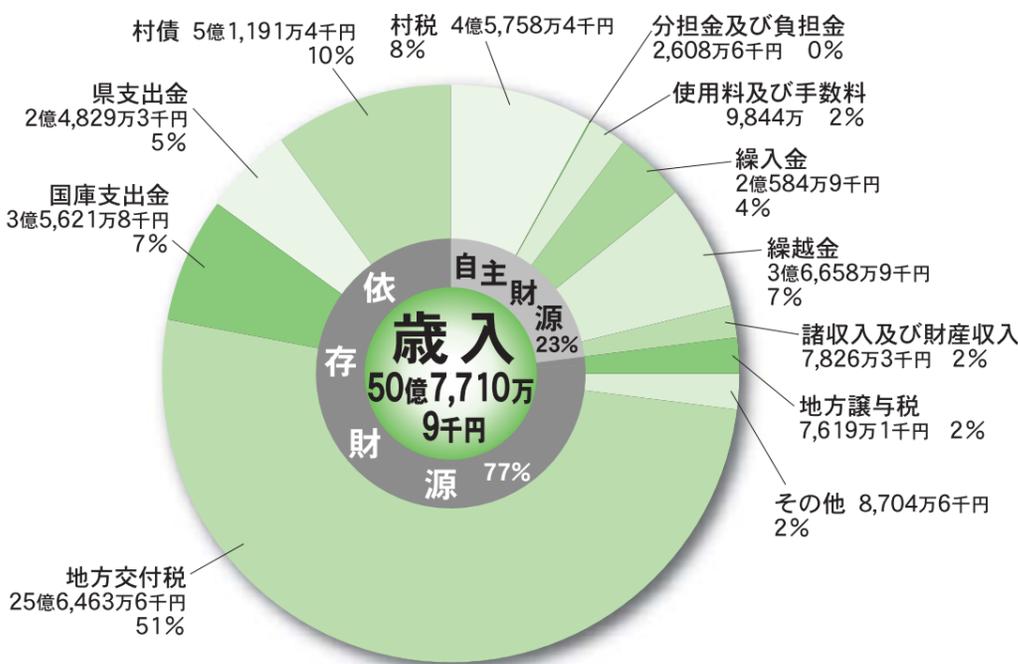
歳出

歳出の決算額は、48億1,805万8千円となり対前年度比で3.1%、1億4,479万5千円の増額となりました。

人件費、扶助費、繰出金、普通建設事業費等は増加し、物件費、補助費、災害復旧費、積立金、公債費等については減少しましたが総額としては増加したのになりました。人件費の増加要因としては、給与改定によるものと年金の負担金増によるものです。

扶助費の増加要因としては、燃料代高騰により実施された福祉灯油助成や介護給付費の増加によるものです。繰出金の増加要因としては、温泉会計への繰出金は減額となりましたが、上下水道会計への繰出金が増加したことによるものです。この主要要因は、高利率で借入れた既往債の繰上償還のためのもです。今回の繰出金は財政健全化のためのもです。安易な繰出金の増加は、財政を圧迫する主要因となるため健全化を進める中で大きな課題となっています。

また、普通建設事業費の増加要因は、地域情報基盤整備事業の着手、道路改良事業費等の増加によるものです。公債費については、減額となりましたが僅かに峠を超えたのが現状です。村としても繰上償還等の実施により、公債費の軽減を図る予定ですが今後数年間にわたって高い状態が続いていきます。積立金は、予期しない収入減少や不時の支出増に備える財政調整基金や公債費の償還を計画的におこなうための減債基金等のために積み立てるものです。自主財源の少ない筑北村において、基金の充実が欠かすことのできないものとなっています。



注①：標準財政規模とは、地方公共団体の標準的収入に一般財源の規模を示すもので、概ね地方税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債の合計額になります。

政規模に対する比率で、市町村における早期健全化基準は25%となっています。また、再生基準は35%となっています。

④ **将来負担比率**
一般会計などの地方債残高、下水道事業などの公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰入見込額、職員の退職手当支給予定額などの将来負担すべき実質的な額が標準財政規模の何倍に当るかを示す比率で、市町村における早期健全化基準は350%となっています。

⑤ **公営企業における「資金不足比率」**
公営企業における資金不足額（一般会計などの実質赤字に相当する額）の営業収益などに對する比率で市町村における経営健全化基準（早期健全化に相当する基準）は20%となっています。

その他指標について
財政力指数
地方交付税の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3カ年平均で1に近いほど留保財源が大きく財政に余裕があることとなり、1を超えると普通交付税の不交付団体となります。筑北村の財政力指数は0.19と小さく、厳しい財政運営を強いられています。

経常収支比率
財政の弾力化を計る指標で人件費や公債費など必ず支払わなければならない固定経費が村税や地方交付税などの一般財源にどれだけ占めていたかを表す指標で筑北村は92.4%と昨年に比べ非常に高くなりました。これは、下水道会計における基準内の繰出金（公営企業の収入を充てること）が適当ではない経費で一般会計が負担すべきとされているもので総務省通知によるもの（を今年度から経常経費として計算するもの）とされたためです。昨年までの計算方式ですと85.5%となります。

会計別の決算の状況

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	5,070,795	4,812,824	257,971
バス事業特別会計	27,444	26,364	1,080
国民健康保険特別会計	744,577	683,458	61,119
国民健康保険診療所特別会計	58,699	54,576	4,123
老人保健特別会計	921,489	921,489	0
介護保険特別会計	609,054	600,870	8,184
宅地造成特別会計	22,726	20,363	2,363
簡易水道事業特別会計	320,772	318,786	1,986
集落排水事業特別会計	226,625	224,734	1,891
合併浄化槽事業特別会計	82,638	81,938	700
とくら温泉施設特別会計	138,226	129,908	8,318
差切峡温泉施設特別会計	78,319	76,582	1,737
冠着温泉施設特別会計	149,703	142,130	7,573

※上記の決算額には、下記「公営企業会計への繰出金状況表」の繰出金合計額が含まれています。

地方債残高の状況

会計名	19年度末未償還元金
一般会計	6,101,284
バス事業特別会計	5,164
国民健康保険診療所特別会計	6,582
宅地造成事業特別会計	81,614
簡易水道事業特別会計	1,717,909
集落排水事業特別会計	1,618,793
合併浄化槽事業特別会計	374,264
合計	9,905,610

公営企業会計への繰出金状況

会計名	基準内繰出(注1)	基準外繰出(注2)	繰出金計
宅地造成特別会計	-	-	0
簡易水道事業特別会計	101,011	50,530	151,541
集落排水事業特別会計	101,285	58,519	159,804
合併浄化槽事業特別会計	8,736	13,996	22,732
とくら温泉施設特別会計	-	1,404	1,404
差切峡温泉施設特別会計	-	13,161	13,161
冠着温泉施設特別会計	-	37,896	37,896

(注1) 基準内繰出 地方公営企業は独立採算が原則となっていますが、公営企業の収入を充てることが適当でない経費等については一般会計で負担すべきであり、該当するものは毎年総務省通知により基準が示されます。この基準による一般会計から公営企業への繰出金を基準内繰出とします。(例:建設改良費の一部)

(注2) 基準外繰出 繰出基準に合致しない経費で一般会計から公営企業に繰出金として支出されることとなる経費をいいます。(例:収支の赤字補填)

基金の状況

基金名	19年度末現在高
財政調整基金	928,505
減債基金	86,631
地域福祉基金	159,100
ふるさと土と水保全基金	9,000
土地開発基金	75,318
国保財政安定化基金	53,292
簡易水道事業基金	1,732
簡易水道減債基金	806
基金合計	1,314,384

健全化判断比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成19年度決算に基づく健全化判断比率を次のとおり公表します。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
本比率は黒字か赤字かを判断する指標で家計で言えば年収に占める年間の赤字の割合を示したものです。	本比率は実質赤字比率を特別会計を含めた全会計に適用したもので、赤字の合計が年収に占める割合を示したものです。	本比率は年収に占める年間の借金返済額の割合を示したものです。	本比率は将来見込まれる負債が年収の何年分に相当するかを示した割合です。値が100を越えると当年度の年収では負債を返済しきれないこととなります。
— (15.00) (20.00)	— (20.00) (30.00)	23.3 (25.00) (35.00)	130.4 (350.0) —

※カッコ内の上段は筑北村の早期健全化基準を下段は財政再生基準を示しています。
※実質赤字比率及び連結赤字比率は黒字のため「-」で示しています。
※標準財政規模とは、地方公共団体において標準的に収入される一般財源の規模を示すもので 概ね地方税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債の合計額になります。
【留意事項】
●早期健全化団体、再生団体について
健全化判断比率については、一つでも早期健全化基準を超えれば早期健全化団体に、財政再生基準を超えれば再生団体となります。
早期健全化基準を超えた場合、財政健全化計画を策定し自主的な改善努力による財政健全化に取り組むこととなります。さらに比率が悪化し財政再生基準を超えた場合、財政再生計画を 策定し国等の関与による確実な再生に取り組むこととなります。

資金不足比率報の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成19年度決算に基づく資金不足比率を次のとおり公表します。

特別会計の名称	資金不足比率(%)	事業の規模の算定方法
筑北村簡易水道事業特別会計	(20.00)	営業収益に相当する収入の額－受益工事収益に相当する収入の額
筑北村集落排水事業特別会計	(20.00)	営業収益に相当する収入の額－受益工事収益に相当する収入の額
筑北村合併浄化槽事業特別会計	(20.00)	営業収益に相当する収入の額－受益工事収益に相当する収入の額
筑北村とくら温泉施設特別会計	(20.00)	営業収益に相当する収入の額－受益工事収益に相当する収入の額
筑北村差切峡温泉施設特別会計	(20.00)	営業収益に相当する収入の額－受益工事収益に相当する収入の額
筑北村冠着温泉施設特別会計	(20.00)	営業収益に相当する収入の額－受益工事収益に相当する収入の額
筑北村宅地造成事業特別会計	(20.00)	資本の額に相当する額＋負債の額に相当する額

※資金不足は、発生していないため「-」で示しています。
※カッコ内は筑北村の経営健全化基準を示しています。
【留意事項】
●資金不足比率とは、公営企業会計における資金不足額（一般会計などの実質赤字に相当する）比率を示しています。
$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

●資金の不足額＝（繰上充用額＋支払繰延額・事業繰越額＋建設改良等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債残高）－解消可能資金不足額
※解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間内に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において資金の不足額から控除する一定の額
●事業の規模＝営業収益に相当する収入の額－受益工事収益に相当する収入の額
※宅造会計については資本の額に相当する額＋負債の額に相当する額

「健全化判断比率」の公表について
平成19年6月に、財政悪化が進む地方公共団体の早期健全化と財政の再生などを目的とする「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「健全化法」）が成立しました。
この健全化法は、財政状況を判断する基準となる「健全化判断比率」の公表と、その比率に応じた健全化計画などの策定を義務付け、従来の赤字再建団体に相当する「財政再生団体」への転落を未然に防ぐため、その前段に「早期健全化団体」の基準を設け早期に是正をおこなうことを目的としています。
健全化判断比率は、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の4つからなりいずれかが早期健全化基準以上の場合には、「財政健全化計画」を定めなければなりません。また、④将来負担比率を除く①～③のいずれかの指標が財政再生基準以上の場合には「財政再生計画」を定めることとなります。

また、上下水道などの公営企業会計においては**⑤資金不足比率**が設定されており経営健全化基準以上の場合には「経営健全化計画」を定めることとなります。
① **実質赤字比率**
一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模（注①参照）に対する比率で市町村における早期健全化基準は、財政規模に占めて11.25%～15%となっています。また、財政再生基準は一律20%となっています。
② **連結実質赤字比率**
全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で市町村における早期健全化基準は、財政規模に占めて16.25%～20%となっています。また、再生基準は一律30%となっています。
③ **実質公債費比率**
一般会計が負担する公債費に下水道事業などの公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰出金および負担金などを加えた経費の標準財

その結果、平成24年度には18%の基準を下回る見込です。(表1)

前期健全化基準の25%には至っていませんが、地方債の発行について県の許可を必要とする基準の18%を大きく超えており、同時に公債費負担適性化計画の策定を必要とする対象となっています。(平成20年度総務省告示第264号及び第292号)

これに基づき筑北村でも公債費負担適性化計画を策定(昨年度策定した計画を年度更新)しました。計画では、平成23年度までの期間で進めているまちづくり交付金事業(高速情報通信網、防災行政無線更新事業等を含む)、道整備交付金事業(村道、林道の整備、改良)、農山漁村活性化プロジェクト支援事業(土地改良事業)の補助事業、その他の地方債充当事業等今後の地方債発行予定額を加味して試算しました。

公債費負担適性化計画

東筑摩郡及び類似団体との比較

団体名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	財政力指数	経常収支比率
			(%) 県内順位	(%) 県内順位		
類似団体注1)	筑北村	-	23.3 (6)	130.4 (20)	0.193	92.4
	山形村	-	14.4 (55)	34.7 (65)	0.410	87.7
	豊丘村	-	12.6 (65)	94.5 (38)	0.312	76.1
	高山村	-	16.7 (43)	64.1 (53)	0.289	80.5
	木島平村	-	22.1 (10)	137.6 (18)	0.179	89.0
近隣団体	信州新町	-	16.5 (44)	143.2 (14)	0.241	86.8
	波田町	-	17.7 (37)	128.1 (21)	0.416	85.1
	麻績村	-	15.6 (48)	75.6 (48)	0.211	83.3
	生坂村	-	16.8 (42)	91.4 (42)	0.160	89.2
	朝日村	-	20.2 (19)	115.5 (25)	0.274	83.5

注1) 類似団体とは「都市」「町村」を人口規模や産業構造で細分化しそのなかで同じグループに属する自治体を指します。
筑北村は、人口規模が5千人以上1万人未満で第2次、3次産業就業人口が80%未満のグループに属しています。

表1: 実質公債費比率推移見込

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26
実質公債費比率%	23.2	23.2	23.3	21.6	19.9	18.2	17.2	16.9	16.6

※実質公債費比率の値は、3ヶ年度平均値

※実質公債費比率適性管理のための方策

普通会計では、各年度の起債発行額を元利償還額の5割以内に抑えるとともに、各年度予算の全体的なバランスを勘案し、債務負担額の削減や高利率の起債の繰上償還を随時行っていく。

公営企業に関しては、上下水道ともに使用料金の見直しの時期を迎えており、今後の財政運営を充分考慮して設定するようにする。また、資本費平準化債を活用し、基準外繰出しの抑制に努める。

その間、当然ですが、地方債の発行を極力抑えること、借り入れた地方債の償還金の期限を繰り上げて返還するなど、公債費による負担の低減を図ることも並行して行っています。

このように公債費による財政負担が大きい背景としては、合併前に各村で行った公共事業の財源として発行した地方債の償還が平成



地方債は、施設整備、道路改良等を行う際に、その年の歳入だけでは賄うことができないため、借り入れるわけですが、一方で、財政負担の世代間での公平を図るという役割もあります。

たとえば、19年度において村道古司線、別所線の改良工事を行いました。その際の財源は、まず国の補助金を充当し、残りの財源として地方債を借り入れて行いました。

これは、道路という施設が改良工事を行った年の納税者だけが使う施設ではなく、向こう何十年にわたって使用される施設であることから、その財政負担を地方債の償還金という形で将来の世代にも負担していただくことにより、世代間の公平性をはかるという意味合いも含んでいます。

確かに過去の公共事業により、地方債残高、毎年の償還金は非常に大きい額になっていますが、別の見方をすれば、それだけの施設(財産)が増えたという見方もできます。

今後は、村として、村の財政規模、財政力に見合った事業の実施、地方債の発行に努めていきます。

分析

【実質公債費比率の他町村との比較】

筑北村の実質公債費比率は、非常に高く県内でも6番目に高い数値となりました。この数値を小さくするためにさらなる経費の削減、起債の発行額の抑制、借入金の繰上償還等の対応が求められています。

【将来負担比率の他町村との比較】

筑北村の将来負担比率は、100%を超えていることから1年間の収入では負債を返済することができない状況にあります。他の団体においても100%超の団体もありますが数値を少しでも小さくし100%以下にすることを求められています。

【財政力指数】

過疎化による人口減少、税財源に乏しく財政基盤が弱い非常に小さな数値となっています。したがって、少ない予算で最大限の効果をあげるために歳出の見直しを含めた慎重な予算執行をおこなう必要があります。

【経常収支比率】

他の類似団体と比較しても職員数、保育園、小学校、公民館、体育施設などが多いことから人件費、維持費に経費が費やされています。また、多額の公債費もこの数値を上げる要因となっています。



除雪について

除雪の目的

除雪は、降雪時や路面凍結時に村民の方がスタッドレスタイヤやチェーンなど安全装置をし、路面状況に応じた運転をおこなっている場合の交通の安全確保、特に通勤通学の交通を確保するために行います。

除雪基準

村道……………各総合支所前 10cm 以上
 国・県道……………10cm 以上（路線により異なる場合があります。）
 昨年と同じ路線を除雪します。

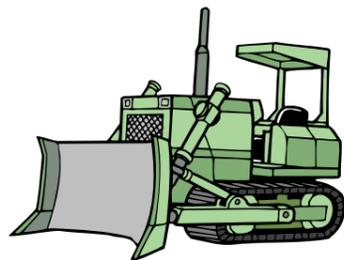
住民の方への塩カル配布について

雪道での安全な道路交通を確保するため、凍結した道や日陰部分など危ない箇所または、公共施設への散布用としていただくために、各総合支所村民課窓口にて配布します。

除雪に関するお願い

自動車の路上駐車は、除雪作業の妨げになりますので、ご遠慮ください。
 除雪に際しまして、道路と接する箇所（住宅の出入り口・除雪路線に接する道路等）にはどうしても除雪した雪が残ってしまいます。また、除雪作業の時間によっては、皆さんが除雪し終わった後に除雪車が除雪を行ない、出入り口に再度雪を残していくようなことがあると思います。その際は、お手数でも残った雪の除雪を行なっていただきますようご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

除雪は、限られた除雪機により主要道路から行なうため、地区によっては除雪が遅くなる場合がありますがご理解ください。



冬期通行規制(全面通行止め) 予定

村道通行止め区間

村道杉崎風越線……大野田生金以北
 村道冠着線……………県道大町麻績インター千曲線～聖高原千曲線の間
 平成 20 年 12 月 3 日(水)正午～
 平成 21 年 4 月 15 日(水)まで
 解除予定……………平成 21 年 4 月 16 日(木)
 15:00

県道通行止め区間

一般県道真田新田線
 筑北村真田～新田（上田市境）
 平成 20 年 12 月 1 日(月)～
 平成 21 年 4 月 15 日(水)まで
 解除予定……………平成 21 年 4 月 16 日(木)
 15:00
 一般県道聖高原千曲線
 麻績村聖高原（一本松峠）～
 筑北村上永井（千曲市境）
 平成 20 年 12 月 1 日(月)～
 平成 21 年 4 月 9 日(木)まで
 解除予定……………平成 21 年 4 月 10 日(金)
 11:00

以上村道、県道とも道路状況により、若干期日に変更になる場合があります。

除雪に関することについては、建設課（67-2002）又は、各総合支所・村民課までお問い合わせください。

国道、県道の除雪につきましては、下記の番号にお問い合わせをお願いします。

- *平日(8:30～17:15)
 松本建設事務所 維持係 電話40-1965
- *夜間・土日・祝祭日
 松本合同庁舎警備員 電話47-7818

村営バスの車両が 新しくなりました

今まで使用していた車両は購入から十年以上が経過し、老朽化による修理等の維持費も多額となったため、新たな車両を購入することとしました。

村の人口の減少や、利用者の減少により小型化を検討し、新しい車両は、15人乗りの大型ワゴン車を乗客の皆様が安心して利用いただけるよう一部改造し、乗客定員を12人としました。

購入費用は、車両価格と改造した費用を合わせて一台あたり約400万円となり、県からの合併特例交付金を財源に充てています。

現在、村民の交流がより一層進むように路線の延長を検討しています。この延長の計画では、三地域のバスを一日に数回役場周辺で合流させ、乗り換えにより他の地域へ行くことが出来るよう考えております。細部が決定しましたらお知らせしますので、ぜひご利用ください。

なお、車両の乗客定員12人を超える団体等にご利用いただく場合



村営バス新型車両

は、車両の変更が必要となりますので、最寄りの担当課まで事前に連絡をお願いします。

総務課（坂北地域）
 本城総合支所 村民課
 坂井総合支所 村民課
 村営バス全体に係ること
 総務課（電話66-2211）

コミュニティ助成事業を 活用し祭用品を整備しました

財団法人自治総合センターによる平成二十年度コミュニティ助成事業の助成金240万円を受け、坂北地域の仁熊区では、古くから保存、継承してきた太鼓の皮の張替えや揃いの祭半纏（はんてん）の作成をしました。

これまでは、地区のお祭でも破れそうな太鼓の皮に気を遣いながら叩いていましたが、この秋に行われたお祭では揃いの半纏（はんてん）を身にまとい勇壮な太鼓が披露されました。



張り替えの完了した太鼓



新調した半纏（はんてん）

今後もこの伝統を継承していくため子ども達への指導が行なわれることにより青少年の健全育成や地区交流の活性化により連帯感が高まり魅力ある地域、活力ある地域づくりが期待されます。
 なお、この助成金は、宝くじの普及広報事業費から住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進のため交付されたものです。



祝品贈呈

去る9月12日に、本城体育館で長年村の発展や向上にご尽力をされてきた村民のご苦勞に対し感謝の意を表するため、ボランティア、民生委員、社会福祉協議会など大勢の方にご協力いただき、筑北村敬老会が行なわれました。

今年も昨年同様に75歳、77歳、80歳以上の村民の方をご招待したところ、昨年より多い330名の方にご出席いただきました。

式典では、喜寿、米寿、白寿以上の方(133名)の代表者へ敬老祝品の贈呈が行なわれました。他にも、小学生から祖父母に宛てた作文の発表が行なわれました。

筑北村敬老会

合併後に、村主催で行なわれる敬老会も今回で3回目となり、3地域を一巡いたしました。その実績を踏まえ今年度中に今後の敬老会のあり方について再検討を行う予定です。敬老会に対する皆様のご意見がありましたら、保健福祉課(66-2111)までお寄せください。



宮川さん歌謡ショー

式典後に行なわれた祝宴では、サロン・ドゥ・コスモスの皆さんによる歌の披露があり祝宴に花を添えていただきました。その他に本城地域出身のアマチュア歌手宮川真史さんの歌謡ショーが行なわれ懐かしい昭和歌謡や演歌など10数曲を熱唱していただき、出席された皆様も大いに楽しまれました。

昨年度は7地区、今年度はこれまでに9地区で敬老会を実施しており、このあとも2地区で開催が予定されています。75歳以上参加者は延べ256人になる見込みです。



中村区 敬老会

一緒にニュー・スポーツで盛り上がったたり、神楽や民謡の披露があったり、カラオケ物まね交通安全全教室等々、ゲームや余興も行なわれ、どの地区でも地域の皆さんの交流の輪が広がっています。

地区等で敬老会開催のご予定がありましたら、保健福祉課(66-2111)までご連絡ください。補助金申請には予め計画書等の提出が必要となります。



田屋地区 敬老会

～地域福祉活動～

地区で敬老会を開催

村では、平成19年度から地区で行われる敬老会への支援及び、地域福祉活動の推進を図るため、地区等敬老会事業費補助金(75歳以上の参加者1人当たり、千円+諸経費分三百円限度)を申請により交付しています。

主催者は区長さんであったり、ボランティアの代表であったり様々ですが、地区の公民館にお年寄りをお招きし、地域の皆さんの趣向を凝らしたおもてなし料理や演芸等で楽しんでいただいています。

インフルエンザを予防しましょう!

突然の高熱はインフルエンザかも

今年もインフルエンザの季節がやってきます。多くのかぜは、鼻水・くしゃみ・せき・微熱などが中心で、どちらかというのだらだらと続きます。これに対してインフルエンザは、突然の高熱・節々の痛み・全身のだるさなどで始まり、せきなどは後から追いかけるように現れることが多いのが特徴です。



ひどくなる前に対処を

お年寄りでは、肺炎を起こして入院が必要となったり、重くなり死亡の原因となることも少なくありません。小さな子どもでは、脱水、熱性けいれんの誘発、肺炎を起こして入院することがあり、稀ですが、合併症のため生命が危険になることもあります。(全国で毎シーズン100～500例)

インフルエンザかな?と思ったら、我慢をせずに早めに診察を受けましょう。

インフルエンザの予防には、インフルエンザワクチンによる予防接種が有効です。予防接種は、インフルエンザを防ぐだけでなく、かかってしまったときの症状を軽くすませることができます。

《日常生活でできる予防方法》

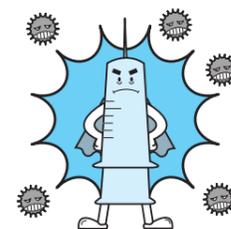
- 1. 栄養と休養を十分とる**
体力をつけ、抵抗力を高めることで感染しにくくなります。
- 2. 人ごみを避ける**
病原体であるウイルスを寄せ付けないようにしましょう
- 3. 適度な温度、湿度を保つ**
ウイルスは低温、低湿を好み、乾燥していると長時間空気中をただよっています。加湿器などで室内の適度な湿度・温度を保ちましょう。
- 4. 外出後の手洗いとうがいの励行**
手洗いは接触による感染を、うがいは、ウイルスの侵入とどの乾燥を防ぎます。
- 5. マスクを着用する**
マスクは、せきやくしゃみの飛沫から他人に感染するのを防ぐ効果があります。『人に対して』という意味で、『エチケットマスク』などといわれることもあります。



65歳以上の方のインフルエンザ予防接種について

村では、65歳以上の方がインフルエンザ予防接種を受ける場合、接種費用の一部補助をしています。

- ◎接種期間
平成20年11月4日～平成21年1月31日
- ◎予約期間
平成20年11月1日～平成21年1月10日
※必ず予約をしてから接種してください。
- ◎接種医療機関
●鳥羽医院 ●筑北村国保診療所
●松林医院 ●玉井医院
※上記の4医療機関で接種した場合のみ、村の補助対象になります。
- ◎自己負担金
2,000円
※詳しい内容については、先月お配りしたちらしをお読みください。



平成20年分 青色申告決算等説明会のお知らせ

税務署では、青色申告決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、次のとおり説明会を開催いたします。

なお、説明会で使用する資料は、当日、会場で配布いたします。

また、本年から、所得税青色申告決算書は、発送方法が変更になり、所得税及び消費税の確定申告書に同封し、1月頃発送いたします。

対象	開催日	開催時間	説明会場
営業・不動産所得	12月2日(火)	10:00～12:00	安曇野市穂高会館 第二会議室
農業所得関係	12月2日(火)	13:30～15:30	安曇野市穂高会館 第二会議室
農業所得関係	12月3日(水)	10:00～12:00	スイス村サンモリッツ 中ホール
農業所得関係	12月3日(水)	13:30～15:30	スイス村サンモリッツ 中ホール
営業所得関係	12月4日(木)	10:00～12:00	松本合同庁舎 203会議室
営業所得関係	12月4日(木)	13:30～15:30	松本合同庁舎 203会議室
営業所得関係	12月5日(金)	10:00～12:00	松本合同庁舎 203会議室
不動産所得関係	12月5日(金)	13:30～15:30	松本合同庁舎 203会議室
農業所得関係	12月8日(月)	10:00～12:00	JA松本ハイランド グリンバル 2階大会議室
農業所得関係	12月8日(月)	13:30～15:30	JA松本ハイランド グリンバル 2階大会議室

講師は、税務署職員又は税務署が依頼した税理士が行います。どこの会場でも、ご出席いただけます。ご不明の点につきましては、お気軽に松本税務署個人課税第一部門(記帳指導担当)

電話 0263-32-2790 内線 312 まで、お問い合わせ下さい。

★ごみの減量化にご協力を★

ごみの収集量と処理費用の実績(19年度)

項目	排出量(t)	前年度比(t)	1人当り排出量(kg)	処理費用(千円)	1人当り処理費(円)
可燃物	623	△13	108	59,126	10,274
不燃物	48	5	8	1,028	179
資源物1.(缶・ビン)	57	4	10	1,489	258
資源物2.(ペットプラ等)	370	△22	64	3,376	586
合計	1,098	△26	190	65,019	11,297

1人当りの排出量及び処理費は、人口5,755人(H20.3.31現在)を基に算出しました。

※ 筑北村の19年度のごみ処理の状況は上記のとおりです。可燃物の中には分別されていないごみが、依然としてたくさん混入されています。皆様の家庭に配布してあります、『ごみの分け方・出し方のポスター』及び、『ごみの分別(リサイクル)辞典』を再度ご確認ください、より一層の分別にご協力ください。

資源物1と資源物2のリサイクルの還元金として173万7千円の還元がありました。分別が進めば、処理費を抑制するだけでなく、このようなメリットもあります。

ごみの減量やリサイクルは、一部の努力だけでは、大きな効果がありません。限りある資源を大切に住民と店舗、製造販売業者等(事業者)と行政が共通意識の中で取り組むことが重要です。身近なことからはじめれば、決して出来ないことではありませんし、一人ひとりの積み重ねが集まれば大きな力となります。今後ともごみの減量化にご協力をお願いします。

国民年金保険料 平成20年10月から収納業務が変わりました

国民年金保険料の収納業務は、社会保険事務所の職員や国民年金推進員が行っておりましたが、平成20年10月から、長野県内全域において、民間事業所が行っています。(一部の長期未納者を除く)。

これは、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき、従来官が行ってきた事業に民間事業者の参入機会を広げ、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、低コストでより良いサービスの提供を目指す「市場化テスト事業」として導入されたものです。

長野県内の社会保険事務所の管内においては、社会保険庁長官から委託を受けた民間事業者が、電話や文書、戸別訪問等で国民年金保険料の納付のご案内を行います。

「保険料収納を行う民間事業者」が国民年金保険料のご案内をする場合には

① 戸別訪問の時には、顔写真入

りの「納付督促員証明書」(身分証明書)を提示します。

② 戸別訪問、電話の時には「社会保険庁から、国民年金保険料の収納業務を委託されている、〇〇社の〇〇です。」と名乗ります。

●注意事項

・民間事業者の担当者が保険料をお預かりして保険料を収納する場合には、必ずお客様が保険料の納付書をお持ちの場合に限られています。社会保険庁が発行した保険料の納付書をお持ちでない方から、民間事業者の担当者が現金をお預かりして、領収書を発行することはありません。

・民間事業者に提供する個人情報には、納付督促を行ううえで必要となる国民年金保険料の未納者情報に限定しており、さらに取扱事業者に対しては「個人情報保護に関する法律」や社会保険庁独自の取扱規程、本事業に係る委託契約書

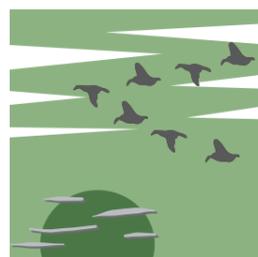
等で、目的外使用や閲覧、漏洩、複写等を禁じるなど厳格な安全管理措置を講じています。

【松本社会保険事務所と保険料収納を行う民間事業者】

イー・シー・エス債権管理回収(株) 管轄区域

松本市、大町市、塩尻市、安曇野市、木曾郡、東筑摩郡、北安曇郡

ご不審な点があれば、松本社会保険事務所(電話3215821)へお問い合わせ下さい。



普通救命講習会 (AED操作講習会)を実施します

村では、今年度2回目となる普通救命講習を計画しました。この機会にぜひご参加ください。

◇講習会日時及び場所

平成20年12月7日(日)

午前9時から正午まで

坂北総合福祉センター

※終了後、受講された方には、受講修了証が交付されます。

◇申込み方法及び申込み先

松本広域消防局所定の受講申請書によりお近くの総合支所村民課または、公民館までお申込みください。

用紙は、各総合支所村民課窓口並びに各公民館窓口を用意してあります。(※申込みの際には、印鑑が必要です。)

また、松本広域消防局ホームページからもダウンロードできます。
(<http://www.n.kouiki119.jp/info/download/index.html>)

◇申込み締切り

平成20年11月28日(金)、締切日前でも、申込者が20名になり次第締切らせていただきます。

筑北村 農業委員会 だより

第12号

平成20年11月21日発行

編集 筑北村農業委員会
〒399-7711
長野県東筑摩郡筑北村坂井5687-2
電話 0263-67-2002
FAX 0263-67-3687

新体制スタート

10月19日の農業委員一般選挙（無投票）及び議会・JAの推薦による選任を受け、新しい農業委員会が11月6日からスタートしました。

選挙委員9名、選任委員5名（議会推薦4名、JA推薦1名）の計14名により、農地・農業を取り巻く諸課題に取り組みます。

第1回委員会において委員互選により、会長に王鷲計氏、会長代理に宮下純一郎氏が就任しました。また担当地区割及び部会構成は次のとおりです。（議席順）
部会は農地と農業振興（農振）の別、選挙・選任別は選挙委員と推薦による選任委員の区分を表しています。

氏名	担当地区	部会	選挙・選任（推薦別）
宮下純一郎	下安坂・中安坂 （道平・安坂中村）	農振	選挙
飯島 正	中村・昭和町・向原	農地	選挙
太田 豊永	青柳・別所	農地	選任（JA）
一ノ瀬次男	東山・刈谷沢	農振	選挙
玉井 春子	上永井	農地	選任（議会）
丸山 理人	東条1	農振	選挙
山越 健治	東条2（田屋を除く・丸山町・西条中町を除く）	農振	選挙
中村 邦子	中村	農振	選任（議会）
中村 弘	小仁熊・乱橋	農地	選挙
西澤 和子	小仁熊・乱橋	農振	選任（議会）
関森 信行	上安坂・中安坂 （新倉・湯戸坂口）	農振	選挙
吉池 章	下永井	農地	選挙
久保田昌志	竹場・仁熊	農地	選挙
王鷲 計	西条中町・聖南町・東条田屋	農地	選任（議会）

筑北村 議会だより

第18号

平成20年11月21日発行

編集 筑北村議会だより編集委員
〒399-7601
長野県東筑摩郡筑北村坂井2187番地
電話 0263-66-2211
FAX 0263-66-3656
ホームページ
<http://www.vill.chikuhoku.nagano.jp>

本会議の映像はインターネットの筑北村ホームページから御覧になれます。

9月定例会

平成20年9月定例会が9月9日から18日までの10日間の会期で開催されました。議決された議案は、次のとおりです。

- ◆平成19年度各会計決算認定13件
- ◆地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例
- ◆筑北村認可地縁団体印鑑登録条例の一部改正
- ◆筑北村一般会計補正予算ほか特別会計補正予算10件

請願・陳情

☆請願
※少人数学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書（採択）

※長野県独自の30人規模（35人）学級の拡大と県独自に教職員配置増を求める意見書に関する請願書（採択）

☆陳情
※私立高校に対する大幅公費助成をお願する陳情（採択）

※協同出資・協同経営で働く協同組合（仮称）の速やかなる制定を求める意見書採択を求める陳情（採択）
※朝鮮民主主義人民共和国への制裁措置の解除と日朝国交正常化協議の促進、早期の国交正常化実現の意見書採択を求める陳情（資料配布）

意見書

議員発議により5件の意見書が採択され、関係各機関に提出されました。

王鷲会長



宮下会長代理



王鷲会長あいさつ

筑北村第2期の農業委員の皆様のご推薦を受け、不肖私が再度、農業委員会長をお引き受けすることとなりました。第1期目のときはそれぞれの地域で農業・農地の状況が異なっていましたので、まずは現況を良く知った上で筑北村らしい農業・農政の方向をと委員の皆様と検討してまいりましたが、今後は更に肉付けをして地域に根ざした方策に取り組んでいくとともに、新しい農政や米政策にも柔軟に対応できる農業を目指して、農業委員一同尽力してまいります。

村民の皆様のご支援・ご鞭撻を衷心よりお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

水田農業生産調整について

筑北村における平成20年産食用水稲作付面積が、国及び県からの目標配分を大幅に超過したことを受け、9月の各戸配布において、筑北村地域水田農業推進協議会長名で、来年度の追加転作をお願いする文書を該当者に差し上げました。

筑北地域は美味しい米の産地とされ、水田機能維持の面からも水稲作付けが最適ですが、全国的に食用米が生産過剰であること、また麦・大豆等の重要食料の自給率が低く食料安全保障の観点からも生産を拡大する必要があるという国の政策により、やむなく個々に転作追加をお願いすることになりました。

新たに転作追加する最低面積は100㎡としてありますが、転作面積が少ない場合で、調整水田や新規需要米作付け（転作扱いⅡ情報は未確定）以外の転作が困難な場合は地区ごとに話し合い、共同転作に取り組んでいただきたいと思っております。雑穀を含め作物作付けにもご協力をお願い致します。（産業課）

※新たな過疎対策法の制定に関する意見書

※少人数学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書

※長野県独自の30人規模（35人）学級の拡大と県独自に教職員配置増を求める意見書
※私立高校への公費助成に関する意見書

※協同出資・協同経営で働く協同組合（仮称）の速やかなる制定を求める意見書

平成20年9月定例会

一般質問

裁判員制度について

宮澤信雄 議員

質問 裁判員候補者割り当て数が当村へも11名の割り当てがされた。村選管で、くじにより選出されるようだが、選出方法・日程・選出後本人をはじめ村民への対応について伺う。

村長 この制度は、平成21年5月21日から国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、国民の司法参加を実現する制度で

ある。選挙管理委員会できじにより裁判員候補者を選ぶわけで、具体的には選挙人名簿により、投票区・投票区のページ・次にページに記載されている番号を選び決定する。名簿の提出は10月15日まで、村からは本人への通知は行わず、裁判所から12月に本人に通知がある。

6月の名簿登録者数は、4,881人で、443人に一人の候補者が選ばれることになるが、この関係については、プライバシーの関係もあり、裁判所が決めることで、村にはその権限はない。

質問 個人として断る場合に村からのフォローしてもらえるか。
村長 本人が選んでいくことではお願いしたい。

新型インフルエンザ

対策について

質問 新型インフルエンザは、危機管理としてとらえていかなければいけない。村としてインフルエンザ対策なり現状を伺う。

保健福祉課長 県と連携を密にして、危機管理体制のもと、具体的な新型インフルエンザ対応マニュアル等の策定に向け検討していきたい。

たい。今後も新型インフルエンザの基礎知識、感染予防対策、特に咳のエチケット、手洗いの励行等を含めて広報していきたい。

質問 65歳以上の人にインフルエンザ予防接種の補助がされているが、介護者への補助も含め予防接種対象者の拡大、自己負担の軽減など考えられないか伺う。

保健福祉課長 対象者の拡大は、今のところ計画はないが、内容を加味しながら今後検討する。介護者については、感染する可能性が高いので自己管理上接種しているという情報も聞くが、現在計画はない。インフルエンザについて危機感を持って対応していかねればならないことと認識している。今後、慎重に対応していきたい。

関森村政の三年と今後の決意について

質問 三年間の思いと残り一年の村・地域づくりへの決意を伺う

村長 自然に恵まれた安心と活力にあふれる村、小さくてもきらりと光る村づくりをモットーにきめ細やかな村政運営に邁進してきた。今後は、筑北村は一つとして、厳しい財政状況や地域経済状況を踏

まえて行政改革に取り組み、職員ともども山積する諸課題に全身全霊で取り組んでいきたい。

質問 次期村長への決意は。

村長 次期ということは、まだ考えていない。

高速情報通信網整備による基本サービスについて

窪田一昭議員

質問 村民誰もが同じ条件で情報利用ができるように考えていると思う。

高齢者のみの世帯、母子・父子家庭、生活保護世帯等の家庭を対象に、テレビのデジタルチューナーの購入希望世帯に費用の一部を助成してはどうか。

村長 総務省では、全国107万の生活保護世帯を対象にした現物支給を予算要望すると聞いている。生活保護世帯については、要件的に把握できるので、村としても各種減免措置を適用するなど、対応している。その他の生活弱者については、把握が困難と思われる。高齢者世帯でも、子供さんが村外で働いていて経済的な負担は少なかつたりするケースもある。補助については、母子・父子家庭等も

含めてどこまでを対象にするかが検討課題である。今後、国の動向を踏まえた中で、慎重に検討していく必要があると考える。

火災報知機の全戸配置について

質問 消防法の改正で、住宅用火災警報器の設置が義務付けられた。筑北村総合計画の基本目標である「みんなが、安心して暮らせるむらづくり」の一環として、火災警報器の無償配布を全世帯に行ってはどうか。

村長 住宅用火災警報器の設置については、平成19年7月発行の「ホットスポットちくほく」への掲載や麻績消防署作成のチラシを全戸配布し広報してきた。最近では、区や常会単位で行われている初期消火訓練時に麻績消防署の職員の方にチラシを配布していただいているが、警報器の設置状況については把握していない。平成21年6月1日までに全世帯に設置していただく為に再度広報を行うと共に補助制度については少し期間もあるので検討していきたい。

質問 自衛消防隊の結成も考えられているが、安心の村づくりには

火災警報器と共に早期の整備が望まれる。来年度の予算には是非盛り込んでもらいたい。

村長 全世帯と言うことだが、8月31日現在2,031世帯の内、村営住宅、教員住宅等を除くと、1,854世帯になる。1台ずつとなると相当の金額になる。近隣の町村の状況も見ながら全世帯にするか、生活保護世帯や高齢者世帯にするのか期間内には進めていきたい。また、予算的な面も検討して進めていきたい。

文化施設設道補修・村道立峠線路肩修繕について

市川辰男議員

質問 7月21日に、乱橋地区常会長と乱橋分館で、この事業への地元協力という事で砕石ならし、街道の支障木伐採、草刈りに16人の協力を得て実施した。昨年7月5日に村内環境整備という事で、同僚議員、村長、副村長に出席してもらい、立木をこの地に運び上げて水切りをし、草刈りを実施した経緯がある。大変ぬかるみだったことを思い出す。

この事業が完了したので、協力いただいた皆さんで8月30日に街

道を歩いた。あいにくの雨降りだったが、道はぬかっついていなかった。

この少し前、益明けにはこの事業が完成するとの事で、8月17日にこの峠に登ってみたところ、焚き火の跡と、ビールの空き缶・買った物袋・タバコの吸殻等々が捨てられゴミの山であった。また、口ソクによって明りをとったのか、大量に溶けたものが散乱しており、いつの時代にも不心得者が後を絶ちません。これ等に対する対策は早期にという事で、今後の維持管理について伺う。

村長 地元乱橋地区の皆さんのご協力により工事が完了することができた。

峠の焚き火等の跡、捨てられたゴミ対策は、当面手づくりの注意看板を設置する予定でいる。この峠は松本市(旧四賀村)との境で、市の教育委員会へも実態を報告し対応を相談し、環境を壊さないような形で環境整備に協力を要請していきたい。また、この峠は善光寺街道であり、整備前、整備後も引き続き当時を偲び歩く方も多くなっている。来年は、善光寺も御開帳が予定されており、住民の関心もより一層高まってくるものと思う。

質問 この中で、焚き火の跡というのが一番懸念されるところだが、大事につながることはないよう一層の対応を望む。

そこで、関連だが、今話があったように、間近に迫った御開帳で、一段と行きかう人が多くなることと思われる。前にも申し上げているが、トイレ休憩、昼食等のみなくなる館の利用申し込みが増え、また、この集会施設に寄り集う年配者も含めて、川砂利を引きつめてあるため、歩くのに大変難儀し、冬の除雪も大変である。そこで、事業計画にもあるが駐車場の整備についての施行時期を伺う。

村長 駐車場の関係については、予算でも認めていただいている。今、設計の段階に入っているの、なるべく早い時期に実施したい。

障害者自立支援基盤整備事業について

山崎好弘議員

質問 急速に進む少子高齢化の状況の中で、障害者も高齢化に伴い障害の重度化、重複化など新たな課題も生じ、その対応も急務である。平成18年に施行された障害者

自立支援法に基づき、地域の実情を踏まえた広域的な見地から、筑北地域障害者福祉計画も設定されている。地域で暮らす障害者が気楽に来所でき、日中の活動の場として多目的な機能を持ちさらに、当事者活動及び相談支援機能を加えた障害者自立支援の核施設となり得る支援センターの建設は、当村にとって重要な施設である。筑北村障害者支援に関する、あり方検討委員会より村長に対して要望・提言書が提出されている。平成21年度建設に向けて財政的に大変厳しいが、今後の進め方について伺う。

村長 障害者の自立支援法の施行に伴い、障害者福祉に対する市町村の責務が明文化され、一層の充実強化が求められている。本年6月には、筑北村障害者支援に関する、あり方検討委員会より提言書をいただいた。地域が丸となった福祉の村づくりに向けた障害者支援施策を推進しなければならぬ。非常に厳しい財政状況を見極めた上で、平成21年度を目標に提言された障害者の日中活動の拠点施設を建設したいと考え、準備活動を進めている。

筑北村福祉灯油購入助成事業について

質問

平成20年度は、原油高で7月より食品、ガソリン、日用品等値上げが相次ぐ中で、昨年度実施した低所得の高齢者・障害者に対する灯油購入費の助成を本年は早め実施すること。また、昨年度の灯油券の補助額は、5千円で交付実績世帯は247世帯である。灯油代は、9月現在前年対比35%アップであり本年度は、8千円を要望するが如何か。

村長 筑北村福祉灯油購入費助成事業については、19年度に限り生活保護世帯・高齢者世帯・重度障害者世帯・一人暮らしの老人世帯・重度要介護者世帯である低所得者に対して原油高騰に伴い緊急的に冬期間の灯油購入費の一部を助成し、生活の安定と福祉の増進を図った。現在の原油高騰の状況が改善されなければ昨年並みの助成を考えている。金額については近隣の市町村の動向を見て対応して行きたい。

地区集会施設の維持管理 と助成について

質問 当村の各区にある区民館等の施設の今後の維持管理及び修理費用について、少子高齢化・人口及び世帯減の中で、区民館・集会施設の維持管理が困難になっており、修理等に対して一定額の補助を要望するが如何か。

村長 合併前の事務事業一元化の調整の折、新築時に補助事業等を導入して建設しており、今後の補助制度は廃止となった。少子高齢化・人口減の中で維持管理が困難になっていることは事実であり、厳しい財政状況の中ではあるが、一定の基準をつくることも必要かと思う。今後検討していかなければと考えている。

男女共同参画と仕事と 家庭生活の調和について

滝澤千代江議員

質問 農山村の男女共同参画は、世論調査上低水準となっている。農山村特有の慣習やしきたりなどが、差別や偏見となり残っている。

自治体職員の共同参画は、仕事と家庭生活の調和が村民のお手本

であり理想像と思う。庁内における男女共同参画と仕事と家庭生活の調和に対応する理念と推進の考えについて伺う。

村長 平成18年4月、次世代育成支援対策法に基づき、事業主として公共団体に義務付けられた特定事業行動計画を定め、子育てと仕事の両立支援の取り組みを行っている。基本的に性別や家庭の事情により職務分担を区分するような考えは無い。

男性職員も含め育児時間や短時間勤務制を気軽に利用できる職場環境づくりが必要であるが、職員の意識改革も必要である。

質問 少子高齢化社会は女性の能力はもとより、女性の感性を生かした職場づくりがイコール地域づくりにも繋がると考える。勤続年数・年齢等から見ても女性課長職が少なく感じているが如何か。

村長 行政職員の昇格基準は規則に規定されている。性別は全く関係なく勤務成績優秀で特に管理監督能力に優れた職員の任用を行っている。

質問 勤務優秀な成績・監督能力に優れた方を力説されると男女差の感情も入るのではと考えてしま

う。女性の感性を大事にしてほしい。女性職員にも奮起して、共同参画と仕事と家庭生活の調和の模範でありリーダーとなってほしい。

後期高齢者医療制度について

質問 75歳以上だけで運営する保険制度は、高齢化が進めば保険料の上昇で制度自体が運営できないと考えられる。現役世代が負担する支援金はあるが、この制度は負担が増していく保険で、保険料を値上げしたくなければ医療費を減らすかそれが無理ならば医療の質を下げるかと考えられる等問題点の多くを抱えながらのスタートとなった。この制度を見直しにつなげ良い制度として定着する考えについて伺う。

住民課長 急速な少子高齢化の進展の中、国民の安心が基盤である皆保険制度の維持、将来に渡り持続可能なものとするため医療費の過度な増大を招かない為に、経済・財政との均衡の取れたものとしていく。国民が負担可能な範囲とする仕組みを導入する必要があると考える。従来の老人保険制度は、医療費を払うだけで財政や運営責

村内施設の利用状況と 今後の対策について

前山健治議員

質問 常に安全安心な食品を食べるということに関心が持たれている中で、加工施設が有効利用できればと思っているが、今後の対策・課題等如何か。

村長 今後管理運営を含めて、総合的に判断していかねければと思

っている。定着している利用体系に手を加えることは簡単ではないが、十分な検討と周知が必要だと思っ

産業課長 どの施設も使える時期が限られている。空いた時期に何ができるか十分検討して利用・活用を図っていかねければと思う。料金の統一についても、課題だと思

質問 グリーン施設、民俗資料館また、市民農園についてはどうか。

学校教育課長 本城地域のグラウンドは、水はけが良くないため、利用者に不便をかけているのが実態であり、工事の予算確保、サブグラウンドをサッカー場としても利用できるようにPRし、利用者数の増加を図っていき

坂北地域については、高速道路から大型遊具等も見える立地条件等を有効に利用し、アイデアを出し集客を図る。

坂井地域の体育施設については、冠着荘とタイアップしながら利用増を図っていき

次に、民俗資料館の関係については、将来的には施設1ヶ所が理想だと思

ホットスポットちくほく

持管理し筑北村の資料館として多くの方々に利用していただくよう鋭意努力していき

村長 市民農園については、本城の田屋地籍の遊休農地を借り上げて今年4月に開園したが、利用状況は15区画中4区画だけとなっている。条件的には良い農園とは決していえないと思うが、湿害対策等検討する課題も多々あると思っ

教育のあり方検討委員会の 進行状況について

質問 合併したことによって、教育環境整備、小・中学校の統合は一番の関心事だと思

教育長 4月から毎月一回定期的に会議を重ねている。11月頃より教育環境整備の課題について統合も視野に入れ、あり方を検討し見解をまとめる方向で

う。女性の感性を大事にしてほしい。女性職員にも奮起して、共同参画と仕事と家庭生活の調和の模範でありリーダーとなってほしい。

談会、保護者懇談会等については、もう少し慎重に審議をしていき

質問 保護者があり方検討委員会に期待していることは、三村が合併したことによって一番のメリツトとしての関心事ではないかと思

聖南中学生徒会環境整備 活動への住民ボランティア に対し村の取り計らい

柳澤 忠議員

質問 小中学校の児童生徒による環境問題への取り組みが高まっている。中でも、聖南中学生徒会のアルミ缶収集の歴史は10年以上も

金を福祉に寄付していることを知った住民が協力するようになった。子供たちは、手が凍える冬の朝、授業の始まる前や放課後の炎天下、買い取り業者が高値で引き取るための作業をして

は福祉に寄付しており、地域住民の協力量が高まってきている。しかし、住民の中には中学生にあげたいが、自分の家で保管できないため仕方なくごみステーションに出してしまうのが現状だ。中学生にあげたいという住民の願いを叶える為、村としての良い方法を伺

村長 聖南中学校の生徒会では、地域に貢献できる活動としてアルミ缶回収を行い地域の方々との交流を持つことができたり、全校の団結力や自身の成長にも役立っている。生徒の減少が続く小規模校では、家庭や地域住民の協力が無ければできないのが現状だ。ゴミの収集目的を考えた時、村が責任を持って契約に従い収集するのが筋である

質問 答弁を聞くと、中学にアルミ缶を届けたいと言う気持ちは私とかわりがないと受け止める。しかし、中学のアルミ缶回収は1年に二回だけ。半年のアルミ缶は各家庭で保管できないから、やむな

任が不明確であった。今回の制度では、実施主体を都道府県単位に一元化、広域連合で責任ある保険者として運営の効率化を図った。制度発足にあたり問題視されたのは、非保険者への周知不足、国民健康保険や社会保険との関連等制度的に非常に複雑になったことも要因だ。80歳以上の方への制度周知にも非常に難しい面もあった。地方の意見を十分に尊重し、国が

ホットスポット ちくほく

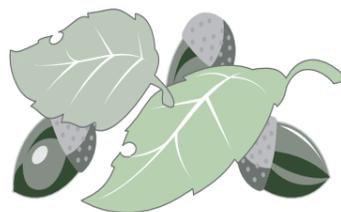
産業は、観光が主で農業は柑橘類とお茶、漁業はとび魚（日本一）、さば漁等を主としている。平成5年、世界遺産の指定を受け、それ以来トレッキングに来た観光客が移り住むなどして、観光案内や民宿等をしている。南部の温暖な気候を活用し民間会社が入居者を受け入れるなど、全体としては、高齢化率27%で少子高齢化が進みつ



屋久島町での懇談会

100キロ強、国有林が島の80%を占めている。平成19年10月、上屋久町と屋久町とが合併し、ちょうど一年になること。

つあるが、人口は微増傾向にある。行政組織は、本庁と3支所、3出張所（診療所）で職員数213名、議員20名。実質公債比率18・8%で、歳入額の8割を交付税が占めている。町長は、合併して一年というのに機構改革を考えているという。住民サービスの低下をまねかないよう配慮しつつ、職員数の削減と本庁方式による組織の合理化を行い、財政の健全化を図りたいというのがねらいのようだ。



議会日誌



9月

- 3日 東筑摩郡議員大会
- 4日 地域交通会議
- 5日 議会全員協議会
社会福祉大会実行委員会
- 9日~18日 9月定例議会
- 12日 筑北村敬老会
- 20日 三小学校運動会
- 22日 リニア中央エクスプレス建設促進期成同盟会
- 23日 養護老人ホーム温心寮改築起工式・安全祈願祭
- 24日 国道403号期成同盟会中央要望
- 25日 県議長会政務調査会合同部会
- 26日 クリーンセンター決算監査
麻績村筑北村中学校議会
- 26日~27日 聖南中学きささげ祭
筑北中学文化祭
- 29日~10月2日 議会視察（九州方面）
- 30日 郡議員大会決議事項県へ要望

10月

- 1日 安曇野赤十字病院起工式
- 3日 東筑議員交流会 村営バス安全祈願祭
- 4日 三保育園運動会
- 5日 筑北村体育祭
- 7日 東筑副議長会
- 8日 松本地区育樹祭
- 9日~10日 松本広域連合消防委員会視察
- 18日 生坂村赤とんぼ祭
- 20日 筑北村農業委員当選証書付与式
青木村議会との懇談会
- 21日 県ゲートボール連盟東筑摩支部秋季大会
議会運営委員会 議会全員協議会
- 24日 教育委員・社会文教委との懇談会
- 26日 筑北村福祉大会
- 27日 穂高広域施設組合議会
- 28日 議会全員協議会 臨時議会
- 29日 暴力追放県民大会 温泉施設運営委員会

くゴミステーションに出してしまふ。このことの解決策を見出す為に伺っている。

それでは、私としての提案を申し上げる。ゴミステーションの横にPTAあるいは住民ボランティアが、中学専用のアルミ缶収集ボックスを置き、収集して中学の活動を応援していく方法はどうか。

村長 ステーション外のボランティアの収集なので地元の常会長さんの理解を得て収集することについては問題ありません。

質問 中学の伝統ある活動は、忘れてはいけない社会に奉仕する精神、思いやりの心、地域住民とのふれあい、生徒同士の団結力、環境整備、ゴミの減量化、リサイクルの向上等幅広い教育の面で生かされている。少子化で生徒が減少する中では、地域住民・行政みんなで子供たちを支えることが大事だと思う。過日、中学校にアルミ缶潰し機が購入されたが、業者のアルミ缶の引き取り単価をお聞きしたい。

学校教育課長 昨年度は、キロ60円でしたが、缶潰し機購入後はキロ115円で業者が買っている。**質問** 村には、収集業者からキロ

44円が入るが、中学生徒会はキロ115円になる。この金額を子供たちや住民が聞けば大変喜ぶことだと思ふ。全住民で子供たちを応援する体制づくりが整う事を願うものである。

この他、交通安全対策推進協議会の設立、など三点を質問した。

坂井開発公社事業報告について

山崎日出男 議員

質問 6月定例議会で坂井開発公社の収支報告をいただいた。しかし内容が非常にわかりにくい。補足資料として、一般住民にも報告理解出来る様な諸事業毎の収支表を9月9日に提出を受けたが、各事業に対する費用対効果を村長はどの様に考えているかお伺いしたい。

村長 財団法人坂井開発公社については、理事会及び評議員会の決議によって、事業並びに予算・決算の承認をいただいている。財団法人という事で出資者の寄付行為で設立されているが、資本金は3千30万円。内訳は、旧坂井村が3千万円。JAハイランド・商工会・森林組合の各団体からそれぞれ10

万ずつ寄付された資本金で、合計で3千30万円となる。よって当公社は、現在独立した団体で6月定例議会に於いて経営状況を報告しているが、経営内容は理事会及び評議員会で審議されたものである。ので報告し上げる。

防犯灯・街路灯の電気料が坂井地域は村もち、他地域は2本立てについて

質問 平成17年2月9日の合併協議会の中で、承認された旧3村の防犯灯・街路灯の扱いは、合併後3年に至るも統一されていない。同一村内でありながら不公平である。昨年の9月議会で山崎好弘議員が20年度からの実施を要望し、村長はなるべく早くと答弁したがいつから実施するのか。

村長 防犯灯・街路灯については、村では現在台帳整備のために中部電力の協力をいただき台帳の照合作業を進めている。作業が終了したらこれ等の内容を参考に村づくりの検討委員会で意見を聞き、今後の方針を定めた。その後、区長会等で内容を説明し、ご理解をいただいた中で実施したい。参考に申し上げます。

議会視察報告

鹿児島県屋久島町を訪ねて

市川辰男 議員

去る9月29日屋久島町役場本庁舎にて、日高町長・副町長・総務課長の出迎えをいただき、屋久島町の説明をお聞きした。

屋久島町は、人口約1万4千人（町長は猿が2万、鹿が2万で獣害に悩まされていると笑って話していたらしゃつたが）、島の周囲

教育委員会だより

全国学力・学習状況調査を を終えて

平成20年度に行われた全国調査における村内小学校・中学校の今回見られた傾向や今後の指導の方向について概略をお知らせします。

筑北村の小学校『国語』

「知識」「活用」ともに、平均正答率は全国平均とほぼ同じである。「話す・聞く」領域の力に伸びが見られるが、部分的には課題もある。「知識」書く力は身に付いているが、漢字の習熟活用に、読む力では段落の内容をとらえることに、課題がある。

「活用」全国同様の傾向が見られ、「文章の内容と資料の情報とを関係づけて正しく読み取る」こ

とに課題がある。

今後、課題部分の取り上げ指導と習熟化、ドリルの継続が必要である。読書量を増やすことにより、読む力の向上も図りたい。情報活用の力は、国語だけでなく、理科・社会科等他の教科でも総合的・意図的に育成する必要がある。

筑北村の小学校『算数』

全体的に平均正答率は全国平均と同じである。数と計算・図形・数量関係理解の基礎は、大きく上回っていると思われ、学習したことを活用する問題で、計算や図形の面積を求める力もよい。一方、物の数量が相手の何倍か等、割合に関しては低い。また、応用的な内容でのグラフの読み取りは、学校間で差があった。他教科(理科・

社会)での活用機会や扱いの差かもしれない。全国的傾向からも、数学的事象から式を導くこと(立式)や、言葉で説明すること(表現)は、各校共通の課題である。図や文を使ったり話し合ったりして、自分たちの発想を練り合う授業が必要になってくると思われる。

筑北村の小学校 『生活に関する調査』

学校生活で、友達に会うのは楽しい・好きな授業があり考えを発表する機会もあると答え、物事を最後までやりとげた経験や将来の目標もほぼ全員が持つており、充実ぶりが感じられる。

それは家庭での基本的な生活習慣が確立しており、朝食をきちんと食べ、家族との関わりや豊かな自然とのふれ合いができていことに支えられている。

しかし、自分で計画を立てての学習や読書、地域の歴史や自然福祉・ボランティアなどへの関心はもう一歩である。

筑北村の中学校『国語』

「知識」「活用」とも平均正答率

は、県・全国平均を上回っている。観点別でもすべて県・全国平均を上回っている。

漢字を書く問題は、全国平均を大きく上回っていた。今後も、さらに漢字ノートで練習を続けて、力をつけるように指導していきたい。

「知識」の問題で、「文章を読んで適切なものを選択する問題」に課題があった。文章を読んでその内容を理解したり、要約したりする力をつけられるように取り組んでいきたい。

「活用」の問題では、「条件にしたがって書き換える問題」に課題があった。書き換えの力をつけられるように、書く活動の小単元をこまめに継続して行ったり、読みと関連した活動を取り入れていきたい。

筑北村の中学校『数学』

「知識」「活用」とも平均正答率は、県・全国平均を上回っている。観点別でもすべての観点で県・全国平均を上回っている。「図形」と「数量関係」の領域では、「知識」「活用」とも県・全国平均を上回り、良好な結果である。

課題があった分野については、次のようにして改善を図っていく

たい。「文字の式」「方程式」での

「事象を文字や等式に表す学習」において、式の作り方をより丁寧に扱っていきたい。「比例・反比例」では、より具体的事象の中で数量関係の見方を高めたい。「一次関数」「図形の証明」の基本を定着させ、活用する問題を多く取り入れていきたい。計算力が劣っている生徒には、前時や既習事項の復習を毎時間取り入れたい。

筑北村の中学校

『生活に関する調査』

家庭の協力もあり、おおむね規則正しい生活を送っている。地域の方にあいさつをきちんとし、地域行事にも積極的に参加している。自己啓発の時間が定着してきて、宿題、復習、計画的な学習といった学習習慣もついてきている。また、自尊意識、模範意識もあり、将来の夢や目標をもち、それに向けて努力している姿が伺われる。

テレビゲームの時間が多く、夜遅くまで起きていて睡眠時間が少ない生徒も見られるため、健康面も考えて規則正しい生活をしていくことが課題です。

(筑北村教育委員会)

組合立中学校『国語』

A(主として知識) B(主として活用)とも、平均正答率は全国及び長野県を上回り、正答率8割以上の生徒の割合も高い。学習指導要領に定める全ての領域で、全国を上回っている。

本校の重点である『読む力・書く力・話す力の育成』のあらゆる場での実践、毎日の自主ノートや白文帳の継続により定着していると思われる。

課題としては、説明文や意味文の論理の展開に即して、内容や趣旨を正しく読み取ることにについてやや弱い面がある。

今後は、様々な分野の文章の読解に慣れることを指導していきたい。

組合立中学校『数学』

A(主として知識) B(主として活用)とも、平均正答率は全国及び長野県を上回り、Aでは正答率8割以上の生徒の割合も高い。学習指導要領に定める全ての領域で、全国及び長野県を上回るが、応用問題に関しては、学力差があることがわかる。

計算力や図形の分野での基本的な知識や能力は、身につけていると思われる。

課題としては、事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に(数学的な表現を用いて)説明する、という面が弱い。

今後は、数学的な解釈を根拠として、理由を説明する場面を多く設定していきたい。

組合立中学校

『生活に関する調査』

テレビやゲーム、インターネット等に関わる時間、携帯電話の所持率は、全国や県に比べて低く、年齢にふさわしい家庭生活を送っていると思われる。

通塾の生徒の割合は、全国や県に比較して少ない。家庭学習の習慣は身につけているが、時間的にやや少ない傾向もある。

家の手伝いや地域の行事等への参加状況は高く、家庭や地域の一員としての役割を果たそうとしていると感じられる。

(麻績村筑北村学校組合教育委員会)

教育委員会だより

心の伝言板 ⑩

「端境期。先取りの支援を」

年末までは子どもたちの端境(はざかい)期――一つが終わり、次への移行期―運動会・写生会・文化祭・部活の対外試合等、子どもたちが緊張して取り組んできた大きな行事が終わり、ホッと一息の時、スキだらけの時。しかし、子どもたちの強力なエネルギーに一息の休息はない。目標がなくなり、生き甲斐が薄れても、若いエネルギーはうずいて爆発し、無軌道で考えられないような行動が起こりがちなのがこの時期。いじめ、窃盗、放火、傷害、果ては自殺…。

こんな恐ろしい目に合う前に、端境期の子ども達を改めてしっかりと見つめ直して欲しい。

目標を持ち、充実した生活か？空虚な日々か？友達や先生・親兄弟との仲は？目つきは穏やかか？落ち込んでいないか。

そして、大事なことは一生懸命生きてこの子の身になってみる。今自分のどんな態度や声かけがこの子を生き返らせる力を生み出す支援となるのか。

「筑北村教育のあり方 検討委員会」中間報告

筑北村教育のあり方検討委員会は、4月より村の教育全般の現状と課題について検討を重ねてきました。特に課題については、これから保育園、小学校等の整備・配置について、統合も視野に入れてあり方を検討していく為の基本となります。主な現状と課題については次のとおりです。この報告はあくまでも中間報告の一部であり、これが全てではありません。

1 未就園児・子育て支援施設

【現状】

地域	0歳 (~9月現在)	1歳	2歳	3歳	合計
本城	5	8	10	12	35
坂北	7	7	10	9	33
坂井	4	9	12	8	33
計	16	24	32	29	101

子育て支援施設等の状況

地域	施設名	児童クラブ名	登録者数
本城	子育て支援センター	ひまわりクラブ	50人
坂北	坂北放課後児童保育施設	坂北児童クラブ	16人
坂井	坂井児童館	なかよしクラブ	20人
		一般利用登録	68人

2 保育園

【現状】

保育園名	未満児	年少	年中	年長	計	定数	稼働率
本城保育園	8	8	14	12	42	55	76
坂北保育園	7	14	11	10	42	60	70
坂井保育園	5	11	13	12	41	60	68
合計	20	33	38	34	125	175	71

【課題】
妊娠から出産育児と一貫した学習の機会を設け、健やかな子育てが出来るような環境の充実に必要です。
乳幼児サークル活動は、今後3地域の合同事業への参加促進を図るとともに、各地域のサークル活動の育成と支援をしていくことが必要です。

【課題】
小人数のため人間関係での変化が無く、そして進級するに従って固定化されてしまう為、逃げ場が無い子は弾かれてしまい、力関係による序列がついてしまふ。また、元気な子ははずっと元気、静かな子は静かなので、お互い理解を深めるのが大変である。子どもは、人との関わりの中で育っていくので、もう少し子どもの数が欲しい。統合した場合の利点・課題を整理し、保護者とその子どもにとっての保育サービスの維持・拡充を主眼に今後検討が必要です。
延長保育時間を午前7時30分から及び午後7時まで一ヶ所の保育園で行うなどしたら、若い母親たちなど働くにも余裕ができて、また筑北村に住みたいと思ってもらう人も増え、人口増にもつながるのではないか、検討が必要ですよ。



3 小中学校

【現状】

小学校名	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	合計
本城小学校	11	19	15	15	23	12	95
坂北小学校	12	14	12	10	15	10	73
坂井小学校	8	17	21	15	14	13	88
合計	31	50	48	40	52	35	256
参考 麻績小学校	22	28	22	19	24	24	139

中学校名	1学年	2学年	3学年	合計
聖南中学校	28 (40)	29 (43)	31 (43)	88 (126)
筑北中学校	39 (12)	38 (14)	44 (12)	121 (38)

(聖南中())は坂井地域を加えた人数 筑北中()内は坂井地域の人数

この村は、自然環境に恵まれ全国の子ども達もこういう環境で勉強できたら良いと思う。また、あいさつがよくでき、明るく声をかけてくれる子ども達が多い。

【課題】

保育園時代からの人間関係が進学しても継続し、序列化・固定化された集団では、毎日の授業の中で多面的に物事を見たり、深く考えたりすることができにくい。また、良い意味での競争意識が育ちにくい。少人数学級のマイナス面の改善を今後どうしていったらよいか、検討が必要ですよ。

4 家庭教育

【現状】

この地域の子ども達は、地域で行う行事に親と一緒に参加することが多い。また、農作業の話もあり家庭でのふれあいを感ずる。さらに親子で読書した時に、きちんと親のコメントが書かれていた。このことは筑北村の凄さだと思えます。
余りにも豊かすぎて、欲求をコントロール(我慢)させる親が減っている。また子育ての基本がわからない親が多くなっているのではないかと思います。

【課題】

保護者は子育てに対し課題の認識が浅く、家庭教育力が低下していると思われる。村づくりの視点から、全村あげてこの課題に取り組むことが必要です。

5 生涯学習

【現状】

20年度に地域分館が見直しされ、新しい組織での活動呼びかけている。当初はとまどいがあつ

たが、新分館でまとまり合う活動が意欲的に行われ始めている。

【課題】

少年、青年、壮年向きの学習をどう組織していったらよいか。また、各種競技の交流、大会の統一など検討・研究し、できることから行うことが必要だ。効率的な公民館活動が工夫できないか。3地域が一体となつての活動や学習設定。また、その地域が積み重ねてきた3世代キヤンプ、ウォークラリーなど有意義な活動の検討・実施、地域との成果の交換、学習交流など更に工夫をすることが必要です。

たすきをつなごう 駅伝大会

参加者募集

筑北村(参加することに意義あり、上位を目指したすきをつなぎ、自然と笑顔あふれるちいさくてもキラリと光る村)では、平成21年度5月開催予定の長野県市町村対抗駅伝競走大会一般参加者を募集します。尚、小学生の部は昨年引き続き参加予定です。
申し込み問い合わせ
教育委員会 生涯学習課
電話67-2064

筑北村民ゴルフ大会

10月18日

好天に恵まれ南長野ゴルフ倶楽部で、56名の皆さんが参加され筑北村民ゴルフ大会が開催され、結果は次のとおりでした。



- ◎優勝 西沢 君夫さん
- ◎準優勝 中村 明彦さん

坂北小学校

学校開放祖父母参観

10月9日(木)晴天の中、毎年恒例の祖父母参観が行われ、祖父母をはじめ地域の大勢の方に来校頂きました。そこで、参観なさった方から感想を寄せて頂きました。

滝澤 文隆

祖父母参観は楽しみの一つである。それは、家では見せない孫の一面を校内で見ることができ、彼の級友や、彼が在籍するジュニア野球・柔道スポーツ少年団の仲間と声をかけると、笑顔を返してくれ、一層の親しみを覚え心が和むからだ。



孫が在籍する4年生の教室に「ぼく・私」と題した詩の掲示があった。詩文はまちまちだが『この世に生を得た喜び、大切にしたい将来や仲間達』を表していた。9人の成長を見つめた。



平林 孝江

孫3人の授業に、主人は一年、私は三年・五年と別れて参観しました。3年生はグループに分かれて、中の具を工夫したおやき作りをしました。また研究発表では、本やインターネットで調べ発表してくれました。5年生は算数の二等辺

三角形の面積について考える授業でした。金管バンド、低学年の発表も素晴らしく、聞き入っていました。孫達の頑張っている姿を見て、私達も頑張らなくては、と思いました。

男の料理教室

10月23日(木)坂北地域の男性を対象にした「男の料理教室」が開催されました。村栄養士・筑北村食生活改善推進協議会の皆さんに講師をして頂き、10名の男性が参加しました。



今回は、「旬の食材を使った簡単どんぶりに挑戦」をテーマに、親子丼・筑前煮・きのこ汁・もやしの

梅ごま和え・大根の簡単サラダの5品に挑戦しました。参加された方々は、各自の親子丼を自分で作り、「鶏肉はちゃんと火が通るようにしてくださいね。」の栄養士のアドバイスに、真剣な面持ちで料理に励んでいました。また、筑前煮の材料を乱切りにした時は、「この教室で初めて乱切りを覚えたよ。」という声が聞こえてきました。



5品が完成したところで、いよいよ昼食です。「どの料理も美味しいな。」もやしの梅ごま和えは簡単に作れるし、美味しいよ。家に帰ったら酒のつまみに作ろう。」などと、あちらこちらから感想が聞こえました。自宅でも、是非挑戦してください。

坂北保育園

みんなで楽しむ運動会

清水 智香子

秋晴れの空の下、子ども達のニコニコ顔がいっぱいでした。



子ども達は動くことが大好き。「ヨイドン」のかけっこや、「力を合わせて頑張るぞ。」と、玉入れや綱引き等の運動遊びを毎日楽しんでました。

また音楽をかける時、子ども達は自然と体を動かして体を表現します。



運動会最後の年長さんは、大きな旗を振り移動するリズム。年中さんは、マントをつけバルーンの出し入れを取り入れたリズム。小さい子たちは、ポニョになりきって踊り、その年齢に合った表現を楽しむことができました。お家の方々にも玉入れやリレー等の運動に参加して頂き、応援も自然と盛り上がりました。



子供たちはキラキラと目を輝かせ、集団の中で意欲的に運動し、座席に戻るとクラスの仲間と一緒に応援をしました。お家の方々にはたくさんの方の応援を頂きました。10月4日は最高の運動会になりました。

体育祭 in さかきた

10月5日(日)坂北小学校校庭で行われた体育祭は、各分館に別れて様々な競技が行われました。日常とは違う運動を通して、老若男女問わず大きな笑い声がこだましていました。



ポニョも登場!

むずかし〜い。

あせらないあせらない

めかされちゃうよ





▲心を組んで清らかな流れ東条川



▲協力し合って見事に咲いた友情の華

本城小学校運動会

9月20日(土)台風の影響で心配された天候も、さわやかな秋晴れとなり、予定通り行われた運動会では、協力し合う子どもたちの姿が私たちに感動を与えてくれました。



まだあたりが薄暗い中、学校を出発しました。外の景色が徐々に明るくなると同時に、建物の多い景色から山や木などの自然の多い景色へと変わっていききました。途中にある川は澄んでいて、とても綺麗でした。自然でいいなあと思いました。いよいよ燕岳に登り始めます。第一ベンチまでは思ったよりも楽に

「美しい景色」

聖南中学校2年 伊藤 颯花

聖南中学校 燕岳登山記

登ることが出来ましたが、次の第二ベンチでは、既に疲れてしまいました。途中雨が降ってきて、第三ベンチではカッパを着ることになってしまったのです。ようやく燕山荘まで登りました。本来なら山頂や槍ヶ岳も見えるそうですが、その時は残念ながら見る事が出来ませんでした。山頂アタックが出来なかったので部屋ではトランプやウノをして時間をつぶすことになってしまいました。夕食中には雨もやみ虹が見えました。周辺の山々も見えてとても美しかったです。自分は、今、雲よりも高い場所にいると思うと、すごく感動しました。二日目の山頂アタックも行けず、またご来光も見られず残念でしたが、夜中のすごい雨が嘘のような景色が広がっていました。このような美しい景色を見ることができて本当に嬉しかったです。



コラム

私はよく涙を流す。多分、毎日涙を流していると言っても過言ではないだろう。時には心配ごとを抱えて涙することもありますが、そのほとんどは感動による涙だ。テレビを観ては泣き、新聞を読んでも泣く。音楽を聴いて泣くことも多い。とりわけ人が一生懸命に物事に取り組み姿には弱く、音楽会・運動会などは毎年感動の涙を流している。今年の小学校の運動会の組体操も、いつもはおしゃべりな子ども達も、口を固く結び、凛とした表情できびきびと技をこなす姿に感動した。演技の後、肩を叩き合い成功を喜ぶ子ども達の姿も見られた。短い練習時間に、子ども達にケガの無いよう細心の注意をはらい、指導して下さる先生方に感謝だ。本城地区の運動会では、たくさん笑顔が見られた。老若男女が一堂に会する貴重な時間。大切にしたい行事のひとつだと感じた。

ICH I

ほんじょう

本城保育園たより

カンバッタよ!
うんどうかい

10月4日(土) 青空のもと保育園の運動会が、大勢の家族も参加して開かれました。



「かっこ」はやくはしたよ。



めざしたいそうではじまり!

本城地域

分館対抗球技大会

9月7日(日) 毎年恒例の分館対抗球技大会が行われました。ソフトボールとソフトバレーボールの2種目を行い、大勢の皆さんが参加されました。

- ◆ソフトボール試合結果
 - 優勝 西条 ●2位 丸山町
 - ◆ソフトバレーボール フリー
 - 優勝 乱橋 ●2位 八木
 - ◆ソフトバレーボール 40歳以上
 - 優勝 乱橋 ●2位 東条1



体育祭 in ほんじょう



グルグルだよ

とるぞ!

ゆっくり・早く

イチ・ニ・イチ・ニ

♪せかいのまんなかで〜♪

アレー!

坂井地域体育祭 in 坂井小学校校庭 10月5日(日)



10月5日(日) 坂井地域体育祭が坂井小学校校庭で開催されました。当日は天気心配されましたがなんとか持ちこたえ、「綱引きジャンケン」や「ムカデ競走」など13種目の競技が行われました。秋の田んぼ仕事に忙しい時期ではありましたが、集まった参加者の皆さんも、走り、笑い、応援と賑やかな一日を過ごしたようでした。



お菓子
GET!!



ムカデ競走は
チームワークが命!



勝利は目の前!
もうひと頑張り!



1等の人も、5等の人も、
お疲れ様でした

坂井地域分館対抗 ソフトボール大会

9月7日(日) 毎年恒例の坂井地域分館対抗ソフトボール大会が開催されました。今年は昨年を上回る7チームが参加し、白熱した試合が展開されました。

今年の大会はトーナメント形式で行われ、下永井チームと下安坂Bチームで行われた決勝戦は、打線が爆発した下安坂Bチームが制し、見事昨年に続いて連覇を達成しました。



この日はあいにくの曇り空でしたが、雲を吹き飛ばすような実力伯仲の接戦の試合が多く、参加した選手の皆さんもソフトボールを通して有意義な一日を過ごしたのではないのでしょうか。

筑北シニア大学 坂井うるおい学級村外講座

9月10日(水) 高齢者を対象にした筑北シニア大学坂井うるおい学級の村外講座が行われました。

毎年行われている村外講座、今回は33名の方の参加があり、「象山地下壕と真田氏三代のふるさとを訪ねて」と題し、松代出身の堀田社会教育指導員の案内で松代の「象山地下壕」「松代城跡」を、昼食をはさんで上田市の「真田氏資料館」「上田城」「無言館」をそれぞれ見学してきました。

いずれも歴史的・文化的に非常に価値のある場所ので、参加された皆さんも熱心に見学し、見聞を広めたようでした。



クアハウス坂井 子ども水泳教室記録会

平成6年から14年間続いた水泳教室は、クアハウス坂井が休止になるため、10月27日に最後の記録会及び修了式を行いました。20年度は半年の教室でしたが、先生方は大変苦労してプログラムを組み、子ども達もそれに応える泳ぎが出来ました。中でも一年生はわずかな間にとても



上達しており、観ていた保護者から驚きの声が上がりました。高学年のレースは、目を見張るようなフォームで泳ぐ子が多く、今までの練習の成果が現れた記録会でした。修了式では有賀さつきコーチが「先生の話をよく理解でき、みんな精一杯泳い



できた。ありがとう。感動しました。水泳は一生できるスポーツ。これからの教室に通ったことを忘れないで」と話しました。子ども達からも「大好きな水泳ができなくなるのは悲しい。麻績や坂北・本城の友達とも会えなくなっちゃう」といった声が聞こえました。また保護者からはお礼の気持ちを込めた品物が先生方全員に渡されました。子ど



in クアハウス坂井

村内3保育園交流会

10月17日(金) 村内の本城・坂北・坂井3保育園の年長さんクラスの交流会が冠着荘・クアハウス坂井で行われました。

この日はまず、クアハウス坂井のプールでみんなで水遊び。水泳シーズンはすでに終わったこの時期ですが、クアハウスのプールなら大丈夫です。子どもたちもウォータースラ



も達の中には欠かさずに教室に参加した子が多く、50人中30人が皆勤賞でした。坂井での水泳教室は終わりますが、これを糧に子ども達の更なる成長を願ってやみません。



イダーをはしゃぎながら滑り降りてくるなど、秋のプールを十分に満喫していました。水遊びの後にはみんなで昼食をとり、和気あいあいと交流を深めました。子どもたちからは「他の保育園のお友達と遊べて楽しかった」「お弁当がおいしかった」との声が上がるなど、楽しい一日を過ごしたようでした。

編集後記

館報18号をお届けします。11月いっぱい坂井のクアハウスも終わり、長年慣れ親しんでいた施設がなくなります。あちこちで惜しむ声が聞かれますが、本当に残念です。いろいろと厳しい状況ですが、何とかならなかったのかなと思います。ねこ